

第 11 回鎌倉市総合計画審議会 議事録

- 日 時：令和8年(2026年)3月4日(水)午前 10 時から 11 時 13 分まで
○場 所：鎌倉商工会議所 301 会議室
○出席委員：高木会長、長尾委員、波多辺委員、新津委員、小島委員、木村委員、亀山委員(オンライン参加)、掛川委員、市川委員、大津委員、小泉委員
○欠席委員：田中委員、内田委員、海津委員、村山委員
○幹 事：共生共創部長、共生共創部次長(企画課所管)、企画課長
○事務局：企画課主事3名、企画課事務職員1名
○関連職員：なし
○傍 聴 者：1名
○会議次第：

1 議題

(1) 連絡

- ア 鎌倉ミライ共創プラン 2030 の進行管理について
イ 鎌倉市・まち・ひと・しごと創生総合戦略 2030(案)について

(2) その他

○配付資料

次第

- 資料1「鎌倉ミライ共創プラン 2030 の進行管理について」
資料2「鎌倉市・まち・ひと・しごと創生総合戦略 2030(案)について」
資料3「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2030(案)」
資料4「鎌倉ビジョン 2034 及び鎌倉ミライ共創プラン 2030 冊子について」

○会議記録：

- 高木会長 ただいまから、第 11 回鎌倉市総合計画審議会を開会します。
まず、事務局から報告があります。
- 事務局 本日、現時点で 11 名の委員の方に御出席いただいていることから、鎌倉市総合計画審議会規則第3条第2項の規定により、委員会として成立していることを報告します。
続きまして、本日の資料の確認です。本日の資料は、
・次第
・資料1「鎌倉ミライ共創プラン 2030 の進行管理について」
・資料2「鎌倉市・まち・ひと・しごと創生総合戦略 2030(案)について」
・資料3「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2030(案)」
・資料4「鎌倉ビジョン 2034 及び鎌倉ミライ共創プラン 2030 冊子について」
を配付しておりますので、御確認をお願いします。
- 会長 確認してよろしいでしょうか。
(委員了承)
- 会長 続いて、本日の傍聴希望について、事務局から説明させます。
- 事務局 本日、1名から傍聴のお申出をいただいております。
傍聴者の取扱いについて、御協議をお願いします。
- 会長 傍聴者の取扱いについて、特に問題がなければ、ここから入室を認めようと思いますが、よろしいでしょうか。
(委員了承)
- 会長 傍聴者を入室させます。
(傍聴者入室)
- 会長 傍聴者に申し上げます。会議中は静粛をお願いします。
また、発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくをお願いします。
それでは議題に入ります。

議題1

事務局

「鎌倉ミライ共創プラン 2030 の進行管理について」

事務局から説明させます。

資料1の2ページを御覧ください。

まず、当審議会からの答申を頂戴した後の動きです。

令和7年7月 25 日に当審議会から答申を頂戴した後、8月5日及び8月 13 日の庁内会議を経て、市として、基本構想及び基本計画案の決定を行いました。併せて、8月 20 日には総合教育会議でも報告を行いました。

そして、9月 11 日に市議会に提案し、全常任委員会での審査を経た後、9月 30 日開催の本会議で計画策定について議会の議決を得ました。

その後、デザイン編集を行いながら、特に中心的に行ってきた作業が、本計画の進行管理手法の検討であり、その中でも、指標設定作業に重きを置いて作業を進めてきました。

3ページを御覧ください。

令和7年度、本審議会での総合計画の審議と並行して実施した現行の基本計画に対する行政外部評価では、新たな総合計画の適当な指標設定に向け、現在の指標の課題を整理する評価を行いました。その際、市民評価委員会から得た指摘は「4. 評価結果」のとおりであり、この点を留意しながら、皆様に御協力いただきながら策定した総合計画の指標を設定しました。その内容は、次ページ以降のとおりです。まず、4ページを御覧ください。

まず、計画全体の進捗を計る政策指標としては、「鎌倉市に住み続けたいと思う市民の割合」や基本構想の将来目標に対する市民の意識、推計人口と実人口の差を確認することとしました。

また、リーディングプロジェクトに関する指標や、それぞれ各施策に関する指標を設定しました。一部を紹介しますと、『防災』では、公助としての「津波来襲時緊急避難建築物の避難有効床面積」や、自助としての「年に1回以上、地域の防災訓練に参加したことがある市民の割合」などを、『地球温暖化』では、「鎌倉市全体の温室効果ガス排出量の増減率」などを、5ページに移って、『福祉』では、福祉サービスに対する市民の意識や孤独・孤立に関する市民の意識などを、『こども・若者』では、「出生数」や「保育所利用率」などを、『健康』では、「自殺死亡率」などを、6ページに移って、『教育』では、全国学力・学習状況調査結果から必要な項目を、『防犯』では、「市内の犯罪発生件数」などを、『廃棄物』では、「市内から排出されるごみの焼却量」や「市民1人1日当たりのごみの排出量」などを、『就労』では、「ワーク・ライフ・バランスがとれている市民の割合」などを、7ページに移って、『商工業』では、「創業支援等事業計画に基づく創業件数の年間合計」や、『就労』と同じ「ワーク・ライフ・バランスがとれている市民の割合」などを、『観光』では、市民側の満足度である「鎌倉市の観光に対する取組に理解ができる市民の割合」や、「観光客の満足度」などを、『交通安全』では、「交通事故発生件数」などを、『移動交通』では、「自動車の旅行速度」などを、『消防』では、「救急車の現地到着時間」などを、8ページに移って、『道路』では、「道路管理による市の義務に属する損害賠償件数」などを、『河川』では、「浸水被害発生件数」などを、『緑地』では、「危険木伐採・枝払い等要望件数」などを、9ページに移って、『公園』では、「使用禁止の公園遊具数」などを、『コミュニティ』では、「人口に対する自治庁内会加入者数の割合」などを、『人事』では、「鎌倉市で働くことを誇りに思う職員の割合」などを、10 ページに移って、『行政経営』では、「鎌倉市としてのめざすべき方向性が明らかになっていると思う職員の割合」などを、『ファシリティマネジメント』では、「公有地における低未利用地の面積」などを、『ICT』では、「オンライン化した行政手続数(累計)」などを設定しました。

11 ページを御覧ください。

このように指標を設定した各施策には、予算の各事業が紐づくことから、施策と予算の関係を資料のような形で整理することで各事業が各施策の指標を達成させる手法であるこ

とを明確にするとともに、各事業の活動指標を設定することで、事業と施策を一体的に管理していきたいと考えています。

12 ページを御覧ください。具体的には、各事業に位置付ける指標の達成状況を確認し、その結果と各施策の指標の達成度の関係、寄与度を分析することで、事業の進捗と施策の進捗を一体的に管理していきます。併せて、施策の評価においては、各施策の取組とリーディングプロジェクトの関係、共創のパートナーとの取組内容、SDGs の視点からの取組内容の点検も行うことで、ミライ共創プランに位置付けた考えについて、進行管理を進めていこうと考えています。以上が、進行管理についてです。

本件は報告事項ではありますが、今後、本格的に進行管理を始めるにあたり、御意見を頂戴したいと思います。以上で、説明を終わります。

会長 ただいまの事務局からの説明について、御意見・御質疑等はございますか。

では、木村委員お願いいたします。

委員 御説明ありがとうございました。今御説明いただいた指標案ですが、個別のことではなくて、こういう設定になるのかと思いますし、これが妥当でないということもないので、これに直接的にはさむものではないのですが、絶対にあってはならないものが0件とか0%とかというのは、遊具の話とかは絶対にあってはならないし、人間の価値観にかかわらず、合理的に整備することはできるというものですからゼロを目指すというのはありだと思います。同様に100を目指すことができるものもあるかもしれないですが、人間の感じ方にかかわる指標というのは、100人が100人幸せを感じるというようなことは社会的にあり得ないことなので、まず100を目指すというのは理想ではあるかもしれませんが、進行管理という実務としては合理的ではありません。なぜかという、直近の実績値が90%だったとしても、目指す方向は相変わらず上昇というようになると思うのです。ただ、それは無理かもしれず、つまり、90%を維持することが十分ということもあるし、80%でも十分という見方もあるかもしれない。下げるという方向性を示すことは異例なことで、下に向いているのはマイナス指標で、上に向いているのはプラス指標なので、やはりどれも上を向いているわけで、良くする方向にしかないというわけです。

どこまで良くすればよいのかというのは財政的に考えるポイントとなっていて、その方向性には2つあると思います。一つは基準値(ベンチマーク)を見つけてそれを目標にするということがあります。たとえば国民、神奈川県、あるいは他市の幸福度の高い所を目指すなどで、鎌倉市が一番高ければそれを維持とかになるかと思います。

もう一つは、これは事務的に手間がかかるので提案まではできないのですが、上を目指すということは、それだけお金もかけて労力もかけて施策を充実させるということになるかと思いますが、お金をかけてまでパフォーマンスを上げるということに、納税者である住民のみなさんが納得するかは不明です。財政投入に対するパフォーマンスの適正値を考えるとすることが必要で、お金の導入に対してどのくらいの成果が適正なのか納税者に問かける手法が妥当かと思います。自身は三浦市の行政経営部長だった時に、財政投入に対するパフォーマンスの適正値を知るための住民アンケートを実施したことがあり、60~70くらいの施策のうち、4~5つは現状維持、もしくはもう少し財政投入を下げてよいのではないか、というような市民のお声をいただいて、施策のコントロールを行ったことがあり、参考になればと発言させていただきました。

会長 ありがとうございます。木村委員からは、目標値、目指す方向には、上向きの矢印、下向きの矢印がありますが、数字上は減らすといっても、改善、良くするという方向性という意味では上向きであるということ。また、数字も、例えば交通事故発生件数0件とあって、それはみんな0件にしたいけれども、ただ、この数字が、果たして費用対効果を考えてどこまでできるのか、他市などをベンチマークしながらお考えになってみては、と御意見賜りました。何か事務局からございますか。事務局お願いします。

事務局 指標の目標の立て方について説明させていただきます。客観的に絶対当てはまるようなものは、今回極力数字の目標値を立てました。逆にそれが馴染まないと言いますか、ど

これまで、と考えるときりがないうなものについては目標値ではなく目指す方向としました。一般的に他自治体でも、本市でも、これまで指標を立てるときは必ず目標値として数字を当てはめており、たとえば意識調査で、現状 80%とあったら 90%にするという目標値を立てていました。ただ、そのプラス 10%の根拠は何もないというところもあり、無理に数字を立てたとしても、それが意味をなさないような指標をやめようということで、今回このような設定をしたというところであります。

ベンチマークですが、具体的に評価を行う際に、すでにベンチマークをとってやっているのですが、取り方などまだ十分ではなく、習熟させていかなければならないと思っています。

納得度調査のお話もいただきました。平成 26 年か 27 年に、5 年ほど納得度調査を行ったことがあります。当時は単純に各施策の内容の説明とそれにいくらかかっているかのみをお示しし、お金のかけ方はどうか、満足であるかを問うアンケートでした。つまり、その取組にこれだけの予算をかけて、こういうようにしたいというところをお見せせず、納得度だけをお伺いするという方法をとって、そのためその納得度をうまく活用することができずに中断をしておりました。今の木村委員からのお話をポイントとして踏まえ、検討していきたいと思えます。

会長 木村委員、よろしいでしょうか。

それでは、他にございますか。

委員 今回の木村委員のお話をお聞きして、なるほどというふうにとっても勉強になりました。ありがとうございます。その上で質問なのですが、この指標案の中で、例えば、30%ですよ、でもこれは妥当値、もしくは力を入れて 80%まで持っていきたい、みたいな意思を読み取れるものはこれから作っていくのでしょうか。教えていただければと思います。

事務局 現状維持の方向で良いだろうというものもたしかにありましたが、やっていく以上は、指標が上に向いていても下に向いていても、必ず良いものにもっていきという意思はありました。ただ、そのボリュームゾーンと言うのでしょうか、これから基本計画の施策を回していくうえで、8 年度が初年度を取組になりますが、たとえばアンケートを取って、5%アップとか 1%アップとかと、その幅どおりで良いのか、もしくはもっと上がり幅を拡大していかなければいけないのかは、毎年度の結果、かつその取組と指標の推移との因果関係を見たいうえで、上げ幅を確認し、またその年の翌年の予算によってさらに強めていくのか、同じ水準でやっていくのかも確認しながら追っていくものなのかなと思っています。

委員 この上向きの矢印のときに、これは現状重要な課題だと思っているので、非常に力を入れていかなければならない矢印なのか、もしくはこれ以上いかなければ若干上向きなのか、この濃淡のところは今見えていच्छるのかどうなのか。二重丸、丸、三角、バツみたいな状態で、その上の矢印の中でもこの濃淡が今ある程度お分かりになっていて、この設定になっているのか、これからこの濃淡をみなさんで一から協議しながら進めていくのか、そのあたりのところを質問させていただきたかったところです。

この表の見方として、この矢印の重みに違いがあるのかということです。

事務局 客観的な矢印の重みということでは、違いはありません。各施策の取組を進めていくなかで、そこまでの整理はできていませんので、いただいたご意見を踏まえて今後検討していきたいと思えます。

会長 とても良い御意見で、私も非常に勉強になりました。長尾委員におっしゃっていただいた、指標の向きに意思があるというのはとても良い表現だと思えました。ありがとうございます。

会長 鎌倉市市民評価委員会にご参加いただいている掛川さんからコメントを頂きたいのですが、いかがでしょうか。

委員 昨年度 5 回評価委員会を行ったのですが、先ほど木村委員のおっしゃっていたことが、評価委員会でも課題として挙げられています。数値で上がったから良いという、わかりやすいものもあるのですが、やはり周囲の意見や思い、そういうところを数値として測ることが非

常に難しく、また、評価シートは1枚だったり2枚だったりで、その限られた中で施策ができてきているかどうかを評価することが非常に難しいです。例えば、電気のスイッチをこまめに消すことができているかどうかというところでは、それは人によって取り方が違うと言いますか、自分で気をつけてやっていることも他の人とでは違い、その測り方がとても難しいことが多く、そのあたりを踏まえてアンケートの質問内容を考えていかなければならず、市の施策の評価では測れないことも多くあります。つくば市などの例で、アンケートに施策を具体的に書いて、どういところが良かったとかまで書いていただくような形にアンケートを変えていくことで、具体的な結果や評価、効果というものが測れるということがあり、そのようなこともいろいろ議論しています。

会長 ありがとうございます。アンケートの設問設定は、たしかにかなり客観性を確保できるように考えていかなければならないところかなと思います。そういった御議論が市民評価委員会でもあったということで御紹介をありがとうございます。

 他の委員の方々、いかがでしょうか。

委員 4ページの防災のところで、「津波来襲時緊急避難建築物の避難有効床面積」と書かれています。市内は15m以上の高い建物を建てることのできない状況で、具体的にどういところをカウントしたのかなと分らなかったの、教えていただきたいのですが。

事務局 津波避難ビル等が協定を結んでいるところ等、避難先となる既存の建物の面積を合計したものです。

委員 5階以上の建物を建てられないのですが、それ以上の高さのものはあるのですか。

事務局 既存の建物です。現状だと沿岸部のマンションなどがそうです。少なくとも津波が来たときに屋上とかに逃げれば、津波にのまれることのないだけの高さがある建物で、その住民以外の方も避難してもいいということについて協定を結んでいる建物の面積です。

委員 15m以上の高い建物を建てることのできない状況で、津波の際に避難できる床面積を確保できているのか疑問に思ったので質問しました。

 既存の建物で協定を結んでいるところということで理解しました。

会長 ありがとうございます。私もクリアになりました。

委員 特にリーディングプロジェクトやこどもの声を聞くという、これからの鎌倉市の重要なスターティングポイントとなるころの目標値が、例えば4ページですが、「鎌倉で育つことに喜びや誇りを感じていることも・若者の割合」で、直近が「未定」となっている、その理由が分からないです。例えば令和5年以降、国でも「子どもまんなか社会」、こどもの声を拾う、あるいは誇り、自信を持つこともたちを増やしていくという流れのなかで、少なくとも全国的な数値やいろいろ参考となる数値が出ているので、そういったものがある程度示されるなかでのこの矢印というのであれば、我々も大体このくらいのこどもたちの意識をもっと高めていく必要があるのだろうなということが見えてくるのですが、「未定」だと非常に不安になるというのがあります。

 5ページもそうなのですが、全て「未定」になっているところを見ますと、まさにこどもの声やこどもの成長に関するところが、非常にアバウトなっているというのが大変気になります。出展のところには何らかの参考でも表していただかないと、今後リーディングプロジェクトとの関係性というのは全ての基本計画で重要になってくるわけですので、そのあたりをちょっとお聞きしたいなと思います。

事務局 今年度中に現状値の調査をするつもりでいましたが、鎌倉市内のこども・若者にどうアプローチして、どういう検証するのかの整理に時間がかかっており、令和7年3月4日時点では未定ということですが、来年度に調査予定であります。

 鎌倉市単体で鎌倉市に住むこどもたちにどうアプローチしていくかですが、こども計画を作る際にオンラインプラットフォームでこどもたちの声を聞きました。同じやり方でやるのか議論してきたところですが、リクリッドにたどり着く方だけという言い方で良いのかわかりませんが、運用上の課題もこどもみらい部で見出したと聞いています。

 少し話がすれませんが、来年度、教育委員会とこどもみらい部が同じ教育委員会になると

いうことで、それに併せて、こどもたちの声をよりの確にと言いますか、しっかりと捉えていく手法を新年度にすぐ作っていかうという話をしておりますので、そういった形で早々に統計をとっていきたいと思っております。

委員 承知いたしました。よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。それでは、その他にございますか。

委員 こちらに書いてある指標、評価について、この項目を選んだ基準をお聞きしたいです。ずいぶんブレイクダウンはされていますが、漏れている項目があるのではないかと思います。例えば、5ページに「健康」とありますが、医療機関の数などは重要だと思います。また、さらに選ぶ必要があるのか、それともっと簡素化した方が良いのか、その辺りのこともよく分かりません。もう一つ、「コミュニティ」に関して言えば、最近は募金活動などが減ってきて、25年前と比べると4分の3くらいになってしまっているという話もあり、その中でもみなさんがどの程度納めているのかなど、そのようなことも重要な項目だと思います。

事務局 本日お示ししている指標は、11ページの左側に示す指標です。つまり、各施策の最終ゴールを測る指標として設定したもので、本当はもう少し絞ったかっかと考えています。そういった点では今新津委員からお話のあった、例えば募金活動の指標とか、医療機関の数に関しては、本市の場合は公的医療機関がないため設定してよいのかかわからないのですが、いわゆる市としての活動の直接的な効果という部分は、右側での事業の指標として測っていくという形で整理をしていくものと捉えている一方で、左側の数が、指標として細かくなってしまい、数が増えてしまったという実態もあります。もう少し中長期的なゴールを、資料の11ページの左側の中でお示しし、少し細かい部分は右側の事業、それは行政側の方で設定いたしますけれども、そこでお示しする関係が理想だと思っています。そういった点で今、少しいくつかコミュニティの関係で御意見をいただきました。具体的な事業を進めていく中の指標に成り得るかもしれません。我々もそういった視点で事業を見ていきたいと思ひます。

会長 ありがとうございます。

委員の先生方、他に御意見はございますか。

会長 今、新津委員からもいただきましたが、アウトカム、複数の事業が組み合わさって最終的にどういふ効果を及ぼすかというところを、塊で今回見る指標を提示したのですが、なかなかそれは私もいろいろな自治体と関わっていて、どうしても難しい、混在してしまうというのはあるかもしれません。ご指摘いただきましてありがとうございます。

会長 それでは次の議題に入ります。

議題2

「鎌倉市・まち・ひと・しごと創生総合戦略2030(案)について」

事務局から御説明をお願いします。

事務局 「鎌倉市・まち・ひと・しごと創生総合戦略2030(案)について」、説明します。鎌倉市の新たな地方創生総合戦略の策定に向けた考え方については、令和7年5月30日に開催された第8回の当審議会で一度報告しましたが、その後の国の動きや、先ほど報告した新総合計画の指標策定に伴い、その内容が定まってきたことから、再度報告するものです。

なお、第8回での報告事項と重複する部分もありますが、時間が経過したため、重複する説明があることを御容赦願ひします。

2ページを御覧ください。

この資料は、第5回及び第8回の当審議会でお示した新たな総合計画の全体像に関する資料であり、この中で、右下のとおり、新総合計画に沿って「鎌倉市版総合戦略」を作成することとしました。

3ページを御覧ください。

地方版総合戦略とは、平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」において策定が努力義務とされたものであり、本市では、平成27年度に「鎌倉市人口ビジョン」と「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、令和2年度からは、当時の総合計画である「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画」を総合戦略を兼ねる計画として策定しました。

4ページを御覧ください。

この間、国では、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を作成し、各地方自治体においては、これを踏まえた地方版総合戦略の作成に努めることとされています。

ここからが前回以降の新しい内容であり、5月時点で参照すべき国の総合戦略であった「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に代えて、今年6月に新たに「地方創生2.0基本構想」を作成されました。さらに、今年12月には、地方創生2.0基本構想を踏まえたとして「地方創生に関する総合戦略」が作成されました。

5ページをご覧ください。これは国が示した「地方版総合戦略の策定・効果検証の手引き」の一部抜粋です。

この中では、策定・改定プロセスにおいては住民・産官学金等との参画と推進組織、地方版総合戦略はどう作るかと言うと、国の総合戦略を勘案しながら、KPIを使って、ということ。そして総合計画と地方版総合戦略との関係については、あくまでも目的は異なるものなので別にすること、というような策定の手引きが記されています。ということで、ゼロから作る必要はないということで、みなさまにご協力いただいた計画(プラン)に沿いながら、組み換え直すというような形で総合戦略を作り上げていきたいと考えています。また、全体的な構成イメージも示されています。なお、若干薄く表示している部分は、デジタル田園都市国家構想総合戦略策定時の国の手引きには示されていましたが、今回の手引きには掲載されていない部分です。

6ページを御覧ください。

ただいま説明した手引きを踏まえ、今回作成する本市の総合戦略については、資料にある国の総合戦略に位置付けられる3つの政策インパクトと5つのアウトカムに沿って、本市の基本計画である「鎌倉ミライ共創プラン2030」の取組を整理するものとして作成しようと考えています。

7ページを御覧ください。

まず、鎌倉市版総合戦略に位置付ける地域ビジョンです。

地域ビジョンは、「ミライ共創プラン2030」のまちづくりの基本方針である「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」とします。この基本方針は、プランの基礎条件である「人口」の将来の姿を前提としたものであり、総合戦略において、この前提条件を整えるために必要な施策について、プランに掲げた施策を整理し、位置付けていきます。

8ページを御覧ください。

これは、国の戦略で示されている内容に関連するミライ共創プランの施策の主な取組を整理したものです。左が国の戦略のインプット・アウトカム・アウトプットであり、それぞれに関連するプランの施策を、「住みたい・関わりたい」「安心したい」「子育てしたい」「働きたい」「デジタル基盤の整備」の5つの柱で整理し直したものを戦略にしたいと考えています。

9ページを御覧ください。

これまでに説明した内容を整理した総合戦略の全体像です。

左側にあるミライ共創プラン2030に掲げた「人口」の将来の姿を達成するために、5つの基本目標に沿ってプランの施策を整理し、地域ビジョンとなるプランの基本方針の実現を目指していきます。それぞれの目標について説明します。

10ページを御覧ください。

まず、「鎌倉に住みたい、関わりたい」です。この基本目標に関する現状として、本市が実施した転出入者調査結果では、一定の方が鎌倉への移住希望を有していること、民間各社による調査で高い結果を得ていること、通勤・通学に伴う流入人口割合が高い15～19歳の方が関係人口となる可能性が高いため、そこに向けた施策が有効であるという事実が

あります。

11 ページを御覧ください。

こうした事実を踏まえ、まずは、本市の魅力の維持・向上に向けた施策として、プランの「芸術文化」や「歴史」、「都市空間」施策等を、また、通勤・通学者が関わりを有したいと思える施策として、プランの「スポーツ・レクリエーション」「都市交流」施策を、本市への来訪者が、今後も本市との関わりを有したいと思える施策として、プランの「観光」施策を、今住んでいる方は引き続き在住したいと思える地域のつながり創出に向けた施策として、プランの「共生」や「コミュニティ」施策等に取り組みます。

12 ページを御覧ください。

次に「鎌倉で安心したい」です。この基本目標に関する現状として、本市が実施した転出入者調査結果では、安心に関連する分野が上位にあること、民間会社による調査項目でも安心が重要な要素となっていること、本市を含む医療圏は県内全体と比較し、病院病床の圏外への流出患者数が多いという事実があります。

13 ページを御覧ください。

こうした事実を踏まえ、災害発生時に向けた施策や災害と密に関連する気候変動に係る施策として、プランの「防災」や「地球温暖化」施策等を、また、日頃の安全・快適な居住に関する施策として、プランの「交通安全」や「住宅」施策等を、インフラの安全性を確保する施策として、プランの「道路」や「河川」施策等を、健やかで安心でき、健康を確保・維持できる施策として、プランの「福祉」「健康」施策に取り組みます。

14 ページを御覧ください。

次に「鎌倉で子育てしたい」です。

この基本目標に関する現状として、本市への転入超過が多い世代は、子育てを始めるタイミングと重なる世代と推察できること、本市の希望出生率 1.65 は神奈川県全体の 1.18 と比較しても高いことから、出産等に対する障壁を取り除くことでの出生数の増加が期待できるという事実があります。

15 ページを御覧ください。

こうした事実を踏まえ、子育てを支える環境の確保や子どもたち自身の権利が守られる施策として、プランの「子育て」「教育」施策に取り組みます。

16 ページを御覧ください。

次に「鎌倉で働きたい」です。

この基本目標に関する現状として、本市はベッドタウンとしての特徴を有していること、転出理由の多くが「仕事の都合のため」であること、ただし、社会移動の転出超過は 15～29 歳の世代であり、就業に際して市外へ転居している可能性が高いこと、工業・運輸用地の割合の減少が顕著であるという事実があります。

17 ページを御覧ください。

こうした事実を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスが確保された環境の構築に向けた施策として、プランの「就労」や「商工業」施策等に取り組みます。

18 ページを御覧ください。

最後に「デジタル基盤の整備」ですが、これは、国のデジタル田園都市国家構想の名残として残したものであると同時に、本市が掲げた「スマートシティ構想」の理念を引き続き継続させていくという姿勢によるものです。

19 ページを御覧ください。

この目標に対する施策として、プランの「ICT」施策に取り組みます。

以上が、総合戦略の内容であり、具体的な戦略案は資料3のとおりです。掲載内容はあくまでもミライ共創プラン 2030 の内容であり、加えて、本日の議題1で報告した指標も盛り込んでいます。最後に、20 ページ以降は、国の戦略とミライ共創プラン 2030 の取組の関係をより詳細に示したもののため、参考で御覧いただきたく、本件は報告事項ではありませんが、先ほど説明した国の手引きにおいても、策定に当たっての市民等の参画が求められ

ているため、当審議会では報告し、御意見を頂戴したいものであります。

なお、あくまでもこの戦略は、国から策定を推奨されているものであること、国の交付金を活用する際に必要となる計画であることから、皆様に御審議いただいたミライ共創プラン2030を軸に整理したものであることを申し添えます。

以上で、説明を終わります。

会長 ありがとうございます。今、事務局からご説明いただいた通り、この審議会に諮問を受けている内容ではなく、あくまで報告ということで、我々の作った総合計画を国の要請にもとづいて組み換え直したというところで、御意見や御質問があれば頂戴できればと思います。

委員 「鎌倉で安心したい」の分野に「防犯」が入っていないのですが、オレオレ詐欺などの特殊詐欺は県内でも鎌倉市の割合は高いですし、実際に強盗事件も発生しています。鎌倉市役所に警察OBの方もいらっしゃいますので、そのへんのところをお聞きしたいです。

事務局 端的にお答えしますと、国の戦略に防犯がないからということ。入れようか悩んだのですが、基本計画(プラン)の方にはしっかり入っていますし、ここで少しオリジナルを出す、基本計画(プラン)と何が違うのかということになってきますので、戦略として纏めるにあたってはということになります。

会長 ありがとうございます。その他、何かございますか。

委員 これは、こういうふうに解釈したいという私の希望なのですが、「鎌倉で働きたい」の「取組方針と紐づく施策」のところ、「市内で働く方それぞれ」の「それぞれ」には、子育て中の女性、障害をお持ちの方、シニアの方など、幅広いということを意識していただきたいということ、「ワーク・ライフ・バランスが確保された環境」の、「環境」を整えるのは、行政だけではなく、企業であったり、働く場であり、鎌倉市内に、学生も含むさまざまな方が働ける場があると良いと思います。

「就労」、「農業」、「水産業」、「商工業」とありますが、ここにスタートアップですとか、起業という言葉が入ってくると深みが出るのではないかと思います。

事務局 資料3の10ページ、「なお～」の文章に、基本目標の達成に向けては、プラン(鎌倉ミライ共創プラン)の施策の展開に位置付けたとおり、「施策間の連携」でやっていくと書かれており、他施策との連携は当然この戦略の中でも意識しています。

担い手の視点の盛り込みについては預らせていただきます。すべてを行政がやるものではないということはプランに書いていますので、戦略でも当然同じ視点を入れる必要があります。起業やスタートアップといったフレーズについても持ち帰らせていただきます。上位の計画以上のことは書くことができませんので、本体と確認をしながら、今いただいた御意見の反映については検討いたします。

会長 貴重な御意見をありがとうございます。その他、委員の先生方いかがでしょうか。

委員 意見といいますか、情報提供になります。

前の総合計画審議会は、答申が7月、地方創生2.0がその直前の6月でしたので、地方創生2.0を中心とする議論はこの総合計画審議会ではやっていないと思います。

総務省の自治行政局に地域力創造グループがあります。私は地域力創造研究会のメンバーとして参加しており、そこでの話のポイントをお伝えいたします。

地方創生2.0の最大の眼目は、人口が減少することに正面から向き合おうと国が初めて言及したということです。それまでは、少しでも人口を増やそうという方向性で地方版総合戦略も作るということでした。最初は2060年の人口を、今よりも少し増える目標を立てなさいということで行ったところ、国の人口が2億人を超えてしまったという笑い話があります。そんな皮算用はやめて、人口が減っていく現状にどう向き合うかを考えようということになり、住んでいなくても市に関わってくれる人(関係人口)を増やしていくことに注力するようになりました。すぐにふるさと住民登録制度を作ることを決め、再来年度から開始されます。今年度はモデル事業を行い、これからアプリ開発をしてシステム化されることになっています。ふるさと住民登録制度は、今批判されているふるさと納税制度のようにならないよ

う、登録しても直接的なメリットはない制度です。地域に貢献したいという方には積極的に登録していただき、そういった方々の活動に対して支援を受けられるというような制度になりそうだということです。今後、市政上、大きな話題になる時期がやってくると思いますので、総合計画審議会としても認識しておいた方が良くと思います、お話しさせていただきました。

会長 ありがとうございます。情報提供ということで、一旦こちらで預からせていただきます。
 その他、委員の先生方、御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。
 それでは、貴重な御議論をいただきありがとうございました。木村委員からも情報をいただきありがとうございます。繰り返しになりますが、大津委員がおっしゃっていた防犯の視点についても、プランには入っていて、そこから作られたものが総合戦略であるというところを整理できたところでございます。

会長 次に「その他」です。

事務局 まず、事務局から何かございますか。
 「その他」になります。紙の資料では配布しておりませんので、iPadをご覧ください。
 鎌倉ビジョン 2034 及び鎌倉ミライ共創プランの冊子について説明いたします。
 冊子につきましては、答申をいただきました内容を子どもたちにもわかりやすいデザインにした冊子の作成と、これまで皆様にご議論いただきました全ての内容を含めた詳細版と2種類の作成を予定しています。

 はじめに、デザインをした冊子の現在の検討状況です。

 現在、業者と調整中のため、こちらからデザインが変更となる可能性がありますので、ご承知おきください。

 抜粋してご紹介します。こちらは表紙になります。

 続いて、ビジョンのページになります。

 続いて、プランのページになります。

 続いて、まちづくりの基本方針のページになります。

 リーディングプロジェクトのページになります。

 計画の推進に向けてのページになります。

 続いて、施策のページについてです。

 一例として、子ども・若者施策のページになりますが、各施策のページにイラストを入れることで、施策のイメージが膨らみやすいようにしています。

 各施策ページに、該当するSDGsの記載も入れております。

 こちらが主な取組みなどを記載しているページになります。

 完成版の冊子については、4月以降に皆様に送付させていただく予定となりますので、よろしく願いいたします。

 続きまして、詳細版について説明します。

 はじめに、平和都市宣言、鎌倉市民憲章と市長挨拶を記載しています。

 続いて、これまでの鎌倉市、総合計画の沿革、を記載しています。

 (総合計画策定の経過と沿革のページを投影)

 こちらのページですが、市議会9月定例会にて答申の報告をしたのですが、議員から計画のボリュームが多いので、今回の計画を端的に説明するようなものが必要ではないかというご指摘をいただき、企画課の担当職員、広報ディレクターとも相談をして、こちらを作成しました。

 今回の計画では、様々な人が共創するということを大切にしているため、様々な人を船の乗組員にたとえ、Be the Crew「ミライへの航路を共に進む」としました。

 ここから鎌倉ビジョン 2034 についてです。

 基本構想、期間、基本理念、将来都市像、将来目標について記載しています。

 次に鎌倉ミライ共創プラン 2030 についてです。

 人口、土地利用について、そして、まちづくりの基本方針について記載しています。

ここからは施策についてです。リーディングプロジェクトについて、各施策についてです。

最後に計画の推進に向けて記載しています。

ここからは、資料編となります。

こちらは人口に関する今までの資料です。

成果指標一覧、こちらは各施策のページに記載していますが、一覧でまとめたものです。

施策間の連携、施策とSDGsの一覧になります。

個別計画の関係図になります。

これまでの策定経過一覧になります。

策定方針になります。

ここからは各種調査結果についてです。

市民参画についてです。

意見公募手続の結果についてです。

そして、総合計画審議会について、これまでの開催経過になります。諮問文と、答申文になります。

最後に各種条例等になります。

冊子につきましては、4月以降に製本できましたら、皆様に送付いたしますので、よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

それでは、最後に委員の皆様から何かございますか。

(意見等なし)

会長 事務局から何かございますか。

事務局 まず、議事録についてです。

議事録については、第1回の審議会にて、発言に係る委員の個人名は記載せず、“会長”“委員”“事務局”等で記載すること、発言の要約は行わないことを御確認いただきました。

なお、公開は、委員の皆様が御確認いただいた後にホームページで公開することとしております。

本日の議事録については、後日、メールにて内容確認をさせていただいた後に、公開することとさせていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(委員了承)

部長 最後に私の方から皆様に改めてお礼を申し上げたいと思います。皆様それぞれお忙しい中、全11回にわたり熱い議論をしてくださり、本当にありがとうございました。無事に議決もいただいて、計画を策定することができました。今後はこの目標とするまちに向かって、リーディングプロジェクトを中心として取組を着実に進めていくことに注力をしていきたいと思います。その上で全庁的に連携をして、しっかりと進行管理をしながら進めてまいりたいと思います。またこれからの取組を進めていく上で、今後も皆様のご知見をお借りすることもあるかもしれませんので、引き続きご協力をいただければ幸いです。本当にどうもありがとうございました。

会長 2年以上、長きにわたりまして、ご協力ありがとうございました。

それでは、以上で第11回鎌倉市総合計画審議会を終了します。

以上